

我々ハ三月二十六日内容証明ヲ以テナレル貴社ノ
解雇ヲ認メス、

ト。ナホ同時ニ選出セラレタル五名ノ実行委員ハ
右ノ決議文ヲ携ヘテ會社ニ至リ社長、工場課員ニ
面會ヲ求メタルモ、皆拒絶セラレタルヨリ守衛長
ニ之ヲ托シテ辞去シタリ。

二十八日、會社ハコノ日解雇手當ヲ支給スル筈ナ
リシカ受領者ハ僅カニ三名ニ過キス、

ナホ又此ノ日ノ調定委員カ社長ニ面會ヲ求メ左記
調定案ヲ提示シタルニ対シ社長ハソノ他ノ重役並
ニ工場主任ト審議ノ上明二十九日正午迄ニ回答ス
ル旨ヲ約シタリ調停案ニ曰ク

一 作業分量ハ本月十二日十三日、出来高ヲ標準
トシ會社發表ノ標準分量ニ違セシハル様努力
スル事

一 請負ハ室前、請味攪、樽梅ヲ請負制トナスコ